平成２３年（フ）第１７７号
岐阜県下呂市金山町金山1984番地
債務者　飛騨造林株式会社
代表者代表取締役　髙木　千宏
1　決定年月日時　平成23年４月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小森　正悟
4　破産債権の届出期間　平成23年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月26日午前10時
岐阜地方裁判所

平成２３年（フ）第３３号
山形県長井市舟場15番17号
債務者　有限会社ホープ電工
代表者代表取締役　齋藤　功一
1　決定年月日時　平成23年４月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　羽生田　智
4　破産債権の届出期間　平成23年６月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月28日午前10時30分
山形地方裁判所米沢支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第９号
宮崎県日南市南郷町潟上218番地３、前住所宮崎県日南市南郷町潟上64番地１
債務者　上村　忠弘
1　決定年月日時　平成23年４月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　洲崎　達也
4　破産債権の届出期間　平成23年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成23年７月４日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年７月４日まで
宮崎地方裁判所日南支部破産係

平成２３年（フ）第１９３号
神奈川県小田原市早川３丁目13番地の４
債務者　鈴木　　馨
1　決定年月日時　平成23年４月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白川　秀信
4　破産債権の届出期間　平成23年５月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月４日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月17日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２３年（フ）第７２５号
福岡県朝倉市堤1085―１、住民票上の住所福岡県久留米市田主丸町地徳2669番地
債務者　上村　正義
1　決定年月日時　平成23年４月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　巧示
4　破産債権の届出期間　平成23年６月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月４日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年６月20日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第４３３号
福岡市中央区白金２丁目15番13号ロイヤル白金303号、住民票上の住所福岡市南区井尻３丁目４番10号
債務者　坂井　貴弘
1　決定年月日時　平成23年４月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　甲斐田　靖
4　破産債権の届出期間　平成23年６月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月25日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成23年６月21日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第３４号
福岡県みやま市瀬高町下庄2250番地４
債務者　中尾歯科商店こと　中尾　一則
1　決定年月日時　平成23年４月22日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　紫藤　拓也
4　破産債権の届出期間　平成23年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月６日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月21日まで
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２３年（フ）第２３６６号
大阪市旭区清水２丁目１番９号
債務者　柴田　　薫
1　決定年月日時　平成23年４月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中森　　亘
4　破産債権の届出期間　平成23年６月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月７日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年６月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３６号
山形県米沢市金池１丁目３番２―43号
債務者　柴田　和則
1　決定年月日時　平成23年４月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村山　　永
4　破産債権の届出期間　平成23年６月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月28日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成23年６月24日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２３年（フ）第９９号
福岡県小郡市希みが丘２丁目13番地４
債務者　中山　晴仁
1　決定年月日時　平成23年４月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　隆一
4　破産債権の届出期間　平成23年５月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月25日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成23年６月24日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２３年（フ）第２６号
宮城県伊具郡丸森町字武士沢22番地
債務者　八巻　美和
1　決定年月日時　平成23年４月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　翠川　　洋
4　破産債権の届出期間　平成23年５月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月13日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成23年６月27日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成２３年（フ）第２１２９号
兵庫県朝来市山東町早田51番地
債務者　山根製材所こと　山根喜代子
1　決定年月日時　平成23年４月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　豊浦　伸隆
4　破産債権の届出期間　平成23年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月11日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年６月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１７号
福島県東白川郡矢祭町大字戸塚字大子沢１番地１
債務者　藤井　直人
1　決定年月日時　平成23年４月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊池　美一
4　破産債権の届出期間　平成23年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月11日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年７月１日まで
福島地方裁判所白河支部破産係

平成２３年（フ）第１６５号
埼玉県春日部市豊町２丁目11番地24
債務者　西岡　稔員
1　決定年月日時　平成23年４月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中澤　伸浩
4　破産債権の届出期間　平成23年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月22日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年７月８日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係